

2023(令和5)年度～2026(令和8)年度

第3期 南山城村地域福祉活動計画

愛とふれあいの心豊かな福祉の村づくり



社会福祉法人 南山城村社会福祉協議会

はじめに



「支えあいの心を育み、絆が生きる南山城村」を理念として、住民誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための方向性を示した南山城村地域福祉計画が2017年度から10年計画で策定されており、この理念を踏まえ、南山城村社会福祉協議会では、社会福祉法に基づいた地域福祉の中核的な役割のもと地域福祉活動を計画的かつ効果的に推進するために「第3期 地域福祉活動計画」を策定いたしました。

策定に当たりましては村民の皆様の「声」を本計画に反映するため、アンケート調査や支部社協のご協力による地域福祉懇談会を開催し、お寄せいただいたご意見やご要望等を踏まえた計画案を、昨年8月に設置した南山城村地域福祉活動計画策定委員会においてご検討を賜り、真摯に計画を練り上げました。策定期間は第2期に引き続き、2023年度から2026年度までの4年間とさせていただきます。

少子高齢化の進行、本格的な人口減少の時代となり、生活を取り巻く様々な生活問題が複雑に絡み合い、公的な福祉サービスのはざまにある問題も増加してきており、その解決に向けて従来の縦割りの関わりや支え手や受け手の関係を越え、南山城村で暮らす一人ひとりが安心して生きがいをもって暮らせる地域共生社会づくりを推進していくため、自助、共助、公助を重層的に進めながら、地域住民が主役の「愛とふれあいの心豊かな福祉のむらづくり」に皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。これからもご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきご尽力賜りました南山城村地域福祉活動計画策定委員会委員の皆様並びに本計画策定のための地域福祉懇談会やアンケート調査等にご協力をいただいた村民の皆様をはじめ、各関係機関に深く感謝申し上げます。

令和5年3月

南山城村地域福祉活動計画策定委員会

委員長 高 嶋 繁 博

ごあいさつ

「地域共生社会」を目指して



少子高齢化が益々進み、南山城村の高齢化率が 50%を超えて参りました。令和 7 年には、団塊の世代が全員 75 歳を迎えるなど、地域社会をとりまく環境が大きく変化して参ります。

また、長引くコロナ禍の中で、日々の生活が大きな変化を余儀なくされました。このような中、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに暮らしていくためには、地域住民、福祉関係者、ボランティア、行政等により地域福祉活動を推進することが今まで以上に重要になってきております。

南山城村社会福祉協議会では、地域での生活や福祉課題の解決に向けて、平成 7 年より「第 1 期 地域福祉活動計画」に取り組み、「第 2 期 地域福祉活動計画」(令和元年～令和 4 年度)を見直し、今回「第 3 期 地域福祉活動計画」を策定致しました。

「愛とふれあいの心豊かな福祉の村づくり」を基本理念とし、人と人とのつながりや助け合いなど顔の見える関係づくり、住民の暮らしをともに支え合い、みんなが安心して暮らせるしくみづくりを行政と連携を図りながら推進して参りたいと思います。

さらに地域福祉を推進する中核的な団体として「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を住民、関係機関、団体とともに構築し、役職員一体となって努力をして参ります。村民の皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただいた策定委員会委員の皆様、そして地域福祉懇談会開催にご協力いただいた関係者の皆様、アンケートにご協力いただいた村民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

社会福祉法人 南山城村社会福祉協議会

会長 高本昌平

目次

第1章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の概要	4
第2章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の策定経過	5
1. 第2期 南山城村地域福祉活動計画の取り組みの評価、課題	
2. 策定経過	
第3章 実施計画	8
① 地域福祉への関心を広げよう	9
② 日頃の支え合い、見守りを広げよう	11
③ 「おたがいさま」のつながりを大事にしよう	13
④ 地域の活動拠点をつくろう	15
⑤ 地域で協働できる仕組みをつくろう	17
⑥ 住民と専門職で“協働アンテナ”を広げよう	19
⑦ 地域の防災力を高めよう	21
⑧ 地域の福祉活動の財源を考えよう	23
⑨ コロナ禍でもつながりつづけよう	25
第4章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の推進、評価	27
第5章 南山城村の現状	28
1. 人口の構造等	
2. 地域福祉懇談会	
3. アンケート結果	
資料	
第3期 地域福祉活動計画策定委員会策定委員名簿	37
南山城村地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱	38



〈 表紙・裏表紙絵：南山城小学校3・4年生 〉

第1章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の概要

1. 計画策定の目的と意義

地域福祉活動計画は、南山城村の地域福祉を推進するため、地域住民とともに地域住民の視点で地域福祉を推進していくための活動の方向性を示したものです。南山城村が2017(平成29)年に策定した「笠置町・和束町・南山城村地域福祉計画」の方向性に基づき、どのように取り組みをおこなうのかを定めた「第3期南山城村地域福祉活動計画」を策定します。

「笠置町・和束町・南山城村地域福祉計画」の理念
支え合いの心を育み絆が生きる南山城村

基本目標

- ① 地域福祉を担う人を育てる
- ② ふれ合い、支え合いの地域を育てる
- ③ 安全・安心して生活できるしくみを育てる



南山城村地域福祉活動計画の理念
愛とふれあいの心豊かな福祉の村づくり



2. 計画の期間

今期計画は2023(令和5)年度から2026(令和8)年度の4年間とし、必要に応じて見直しを行います。2027(令和9)年度からは南山城村の地域福祉計画と一体で策定することとします。

3. 計画の策定体制

計画の策定は、南山城村社会福祉協議会会長の諮問を受け、南山城村地域福祉活動計画策定委員会が地域福祉の推進のために必要な社会福祉協議会活動のあり方を検討し、策定をおこないました。

4. 地域課題の把握方法

当計画の策定は、南山城村が全住民対象に実施したアンケート調査、地区別福祉懇談会を実施しました。

第2章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の策定経過

1. 第2期南山城村地域福祉活動計画の取り組みと評価

①地域福祉への関心を広げよう

取組内容と回数		元年度	2年度	3年度	4年度
福祉だよりの発行回数		1	2	2	6
お達者通信の発行回数		11	12	11	12
小・中学校での福祉教育		○	—	—	4
認知症サポーター養成講座		中止	3(小学生)	—	1
認知症カフェへの参加	回	11	1	2	4
介護教室への参加		22	中止	中止	中止
福祉大会・ボランティア大会		152	—	—	—

②日頃の支え合い、見守りを広げよう

取組内容と回数		元年度	2年度	3年度	4年度
ふれあいサロンでの見守り	地区	9	1	1	2
	人	317	72	62	254
地域ネットワークでの見守り	地区	4	6	4	8
	人	97	68	86	117
配食サービスを通じた見守り		1,899	2,054	2,226	2,296
外出支援サービスを通じた見守り		798	765	812	735
まごのてサービスを通じた見守り		4	4	6	16
買物支援での見守り		33	—	—	—

③お互い様のつながりを大事にしよう

取組内容と回数		元年度	2年度	3年度	4年度
配食ボランティアの養成		51	40	71	67
外出支援ボランティアの養成		13	14	15	14
福祉活動の担い手発掘、養成		○	○	○	○
コロナ禍の支えあい事業				28	12

④地域の活動拠点をつくろう

取組内容と回数		元年度	2年度	3年度	4年度
ふれあいサロンの開催		9	1	1	2
障害者ふれあい交流の場			39	35	47
ひとりぐらし・高齢者世帯交流会		46	—	—	—
要援護者のつどい	地区	9	—	1	1
	人	220		11	13

⑤地域で協働できる仕組みをつくろう

取組内容と回数		元年度	2年度	3年度	4年度
住民参加型在宅福祉サービスの推進	協力会員	4	4	6	15
	利用会員	5	4	6	16
賛助会員事業所との連携		9	10	10	10

⑥住民と専門職で協働アンテナを広げよう

取組内容と回数	元年度	2年度	3年度	4年度
くらしの相談開設数	12	12	12	12
くらしの相談件数	—	—	—	4
生活福祉資金貸付相談実績	4	75	65	12
権利擁護相談	15	48	49	69
生活困窮に関する相談	—	—	—	26
食に関する支援数	—	—	—	22
介護事業と連携した包括的な支援	3,713	4,198	3,374	4,045

⑦地域の防災力を高めよう

取組内容と回数	元年度	2年度	3年度	4年度
防災啓発	○	○	○	○
災害ボランティアの育成	195	中止	中止	○

⑧地域の福祉活動の財源を考えよう

取組内容と回数	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会員加入	876	834	828	913
共同募金運動	○	○	○	○
バザー等の取り組み				○



みなさんですすめてきた、ふれあい



2. 策定経過

実施日	内 容	備 考
令和4年 5月	第1回 支部長会(30日)	懇談会の開催について
6月	第1回 理事会(16日)	第3期策定について 策定委員の推薦について
8月	第1回 地域福祉活動計画策定委員会(24日)	委員会要綱、正副委員長の選出、 計画資料の検討
9月	第2回 支部長会議(13日)	計画の概要説明 懇談会の開催について
10月	福祉だより 第122号(1日)	住民への周知
	地域懇談会の開催(～3月)	地区役員、支部長、策定委員、 民生委員児童委員 等
	アンケート調査(～2月)	地域住民
11月	長生きお達者通信 第51号(1日)	住民への周知
令和5年 2月	福祉だより 第125号(1日)	住民への周知
	第2回 理事会(9日)	進捗状況報告
	第2回 地域福祉活動計画策定委員会(13日)	アンケートの集約、地域課題の共有、 骨子の検討について
3月	第3回 理事会(20日)	進捗状況報告
	第3回 地域福祉活動計画策定委員会(30日)	冊子案の検討 編集作業(～4月)
6月	冊子各戸配布	



地域福祉活動計画策定委員

第3章 実施計画

1. 計画の基本理念

“愛とふれあいの心豊かな福祉の村づくり”

2. 計画の基本目標

基本目標① 地域のたすけあいを深めあえる人づくり

基本目標② 暮らしを共に支えあう活動づくり

基本目標③ みんなが安心して暮らせるしくみづくり

3. 実施計画

①地域福祉への関心を広げよう

②日頃の支え合い、見守りを広げよう

③「おたがいさま」のつながりを大事にしよう

④地域の活動拠点をつくろう

⑤地域で協働できる仕組みをつくろう

⑥住民と専門職で“協働アンテナ”を広げよう

⑦地域の防災力を高めよう

⑧地域の福祉活動の財源を考えよう

⑨コロナ禍でもつながりつづけよう



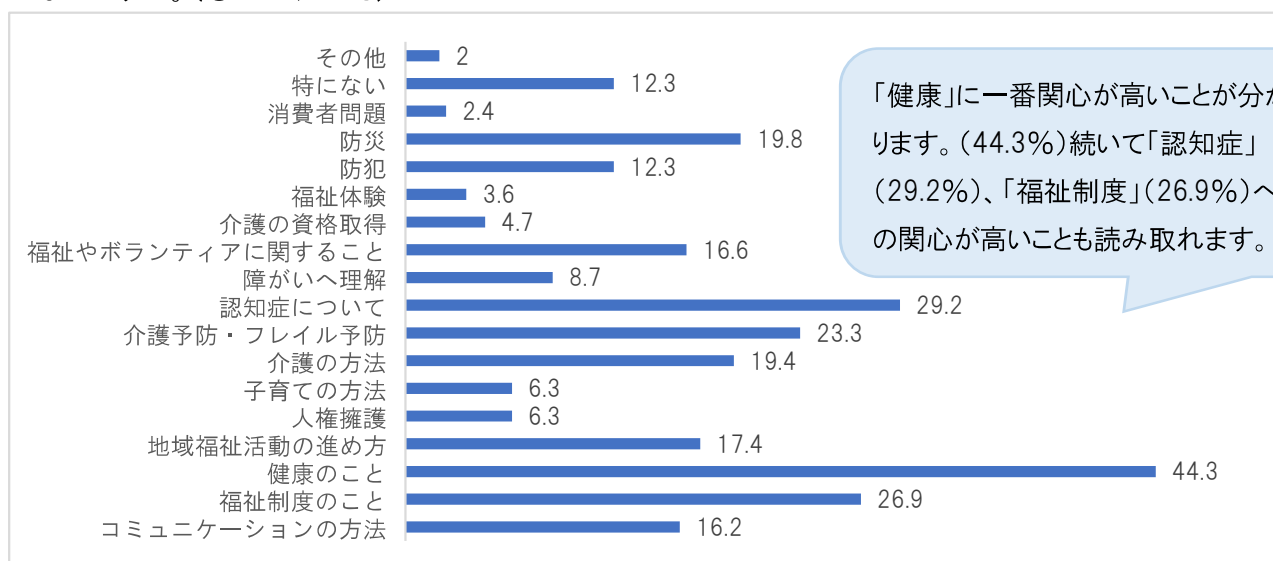
1. 地域福祉への関心を広げよう

だれもが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、さまざまな生活課題を抱える人たちについて住民が正しい知識や関心をもち、理解ができるような地域づくりをすすめます。

学校や地域、家庭の中で福祉の心を育む学習の機会を設け、より地域に根差した活動で充実させるとともに、地域での活動が期待される人材の活躍の場を広げていく必要があります。

○地域福祉活動計画アンケートより

問16. 地域で生活していく上や福祉活動を進めていく上で、深めてみたい知識や学んでみたい内容はなんですか。(○はいくつでも)



○地域福祉懇談会より



○具体的な取り組み

① 広報活動の充実

- ・福祉だよりやボランティアだより、長生きお達者通信の定期発行、Facebook やホームページ等の必要な情報を随時発信し、さまざまな年代に応じた地域福祉に関する情報提供をすすめます。



福祉だより・ボランティアだより
長生きお達者通信



南山城村社会福祉協議会 Facebook ページ



南山城村社会福祉協議会ホームページ

② 福祉教育の推進

- ・村内の小・中学校と連携し、子どもたちに福祉に関心をもってもらえるような福祉教育を学年に応じて実施します。また、地域やボランティア団体と協働で福祉教育プログラムづくりに取り組みます。
- ・地域の各団体と連携し、認知症サポーター養成講座やキッズサポーター、手話や朗読、高齢者疑似体験等、体験の場を設け、関心を広げます。
- ・生きがいがづくりや生涯学習、社会参加を地域活動と一体的に取り組みます。
- ・社会福祉のしくみへの理解や福祉マインドの醸成を図り、地域福祉の魅力や大切さを知ってもらえるように働きかけます。



南山城小学校での福祉教育
〈高齢者の人権(村役場保健師と共催)〉



南山城小学校での福祉教育
〈車いす体験の授業〉



配食サービス利用者とのお手紙の交流

●福祉教育とは

一人ひとりが尊重され、ともに助け合い、安心して暮らせる共生社会の実現のために、子どもから大人までのあらゆる世代が、ふだんのくらしの中で気づきや学び合うこと

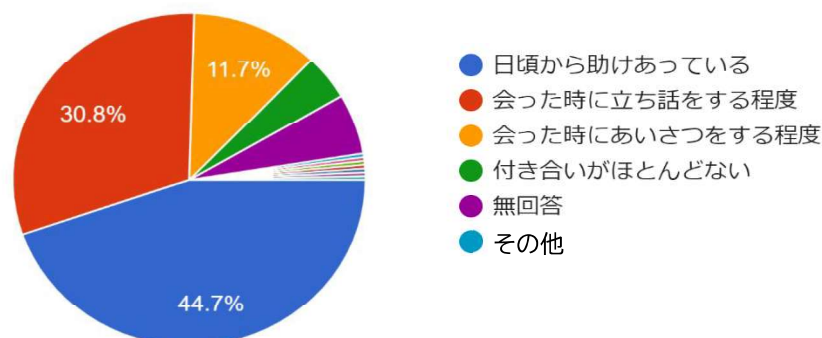


2. 日頃の支え合い、見守りを広げよう

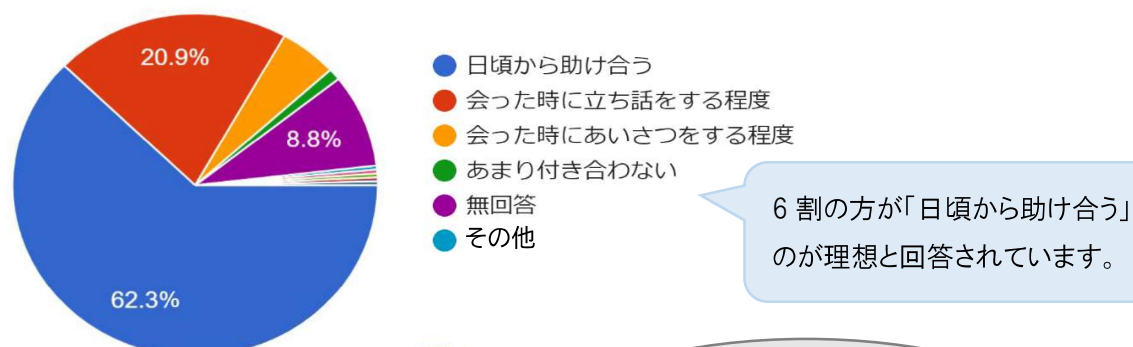
南山城村では民生児童委員や社協各支部協力員が定期的に訪問や声かけ、地域のボランティアや商店等による普段の生活や業務の中でのゆるやかな見守り活動が広がっています。しかし、社会からの孤立によって必要な支援を受けることができない人がいるかもしれません。また孤立死も発生しています。出来るだけ早期発見できるしくみや、地域で生活していくために支援が必要な人の見守りや地域住民同士の支え合い活動の充実に努めます。

○地域福祉活動計画アンケートより

問17. 普段、友人や近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。



問18. 友人や近所の人とどの程度の付き合いをするのが理想だと思いますか。



○地域福祉懇談会より

地域がまとまっているので、お互いを見守りや情報交換をすることができている。

気になる家には訪問しており、元気であることを確認しているが、数日経ったら入院していたことや、亡くなっていたということがあった。

見守りを地域全体でしないといけない。自分たちが見守り対象者になった時に見守ってくれるのかな、と不安。

グラウンドゴルフやゲートボールで顔を合わせているが、来られなくなった人との関わりは少なくなっている。

みなさんの声

○具体的な取り組み

① 交流の機会や場の充実

- ・地域のみなさんとの交流会を実施し、地域におけるつながりの強化をはかるとともに、思いを共有し、不安の解消や生きがいづくりに努めます。
- ・多世代の交流の機会や職場体験等を通し、高齢者、障がい者と保育所や小中学校とのつながりをつくり、自分にできることや役割を見出し、地域での活動へつなげます。



保育園児とボランティアとの交流



身体障がい者ふれあいのつどい
〈フラワーアレンジメント教室〉



身体障がい者ふれあいのつどい
〈グランドゴルフ〉

② 見守り活動の連携強化

- ・配達や訪問を行う商店や民間事業者等と協力した見守りを実施し、問題の早期発見、課題解決に努めます。
- ・〈配食サービス〉や〈外出支援サービス〉、〈まごのてサービス〉の活動者との信頼関係を構築し、普段からも個別の見守り活動を強化します。



支部での見守り活動



配食サービスでの見守り活動



地元民間企業での見守り活動の周知

●地域のだれもが見守り協力者に

昼間になっても雨戸が閉まったままになっていないか、新聞が溜まっていないか、普段の生活の中でのさりげない気配りが見守りにつながっています。そっと見守り続けることや「困ったときはなんでも話を聞きますよ」と関わりつづけることが安心につながります。まずは顔を見かけたらあいさつをすることから始めてみてください。



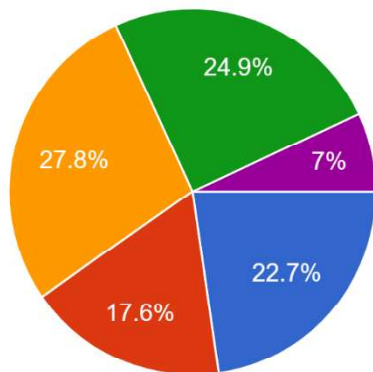
3. 「おたがいさま」のつながりを大事にしよう

住みなれた地域で安心して暮らすためには、さまざまな福祉制度やサービス、社会資源を活用することや、住民同士の助け合いや支え合いの活動など、地域のみなさんとのつながりがとても大切です。

日頃から自分でできることは自分で行い、自分自身や家族の力で解決することも大切ですが、解決できない問題もあります。子育てや介護の不安、買い物やゴミ出しといった日常生活での困りごとなど、ちょっとした助け合いで解決することも多くあることから、気軽に助け合える関係づくりが大切です。

○地域福祉活動計画アンケートより

問13. 現在、地域活動やボランティア活動に参加していますか。



- 現在、継続的に取り組んでいる。
- 取り組んでいる
- 取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない。
- 取り組んだことはない。
- 無回答

取り組んでいる理由としては

「他人や社会のために役に立ちたい」(50%)

「自分の住んでいる地域をより良くしたい」(43.6%)

取り組んでいない理由としては

「健康や体力に自信がない」(40.5%)

「時間がない」(29.8%)という結果になっています。

○地域福祉懇談会より

今地域で生活していく自分たちでできることをしていく。

区や自治会を脱退される方も増えている。

地域合同で一緒に輪投げやグラウンドゴルフをしている

70歳まで働いている人が多くなっているので、地域のことに協力してもらいにくい状況がある。

ボランティアや地域活動でのメンバーや役員が固定化してしまっている。村の状況に合わせ、組織や人員など見直し、持続できるよう工夫してほしい。

みなさんの声

○具体的な取り組み

① 福祉活動の担い手の発掘・育成

- ・住民の活動参加を促すためのボランティア講座や学習の場づくりを行います。
- ・関心や意欲があっても、実際の活動につながっていない人の活動の参加につながるよう、福祉を身近に感じられる意識啓発に注力します。
- ・地域住民同士のつながりや、地域づくりをすすめていける担い手の発掘や育成を支援します。



ご近所支えあい講座
〈助け合い体験ゲーム〉



ご近所支えあい講座
〈認知症理解〉



ご近所支えあい講座
〈介護予防フレイル予防〉

② ボランティア活動の充実

- ・ボランティア情報や活動の場を提供し、地域福祉活動の活性化を図ります。
- ・趣味や特技、職業経験をお持ちの人材を発掘し、ボランティア活動者の増加に努めます。
- ・アクティブシニア層の活躍の場づくりをします。



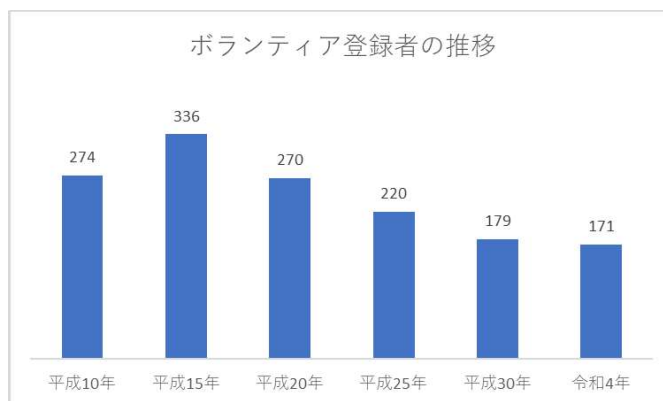
ボランティアバンク運営委員会
手作り作業



ボランティア活動〈イベントの補助〉



ボランティア活動〈配食サービス〉



※ ボランティア登録者数 171 名(令和 5 年 3 月 1 日現在)

4. 地域の活動拠点をつこう

山間地にあり、社会資源が限られている南山城村では、身近な地域の場の役割は、高齢者の居場所だけではなくありません。住民同士が交流し、日々の出来事や相談、情報交換などができる場が地域の絆を強くし、住みなれた地域で安心して暮らしつづけたいと願う人たちの生活課題や不安を解消し、支えています。

気軽に立ち寄ることが出来て、ちょっとしたことへの相談窓口の機能も発揮する身近な拠点が活性化し、多様な人材や新たな地域福祉活動を生み出すことも期待できます。

今後は男性や多世代が参加できる地域の居場所や活動拠点を広げていくことも必要です。

地域の中での活動拠点(イメージ)



○地域福祉懇談会より

地域で集まって体や心を動かすことができたかなあと思う。

他の地域にはあたりまえにあるはずの“公園”がない。休日の子供の遊び場所と交流の場所としてあればいいと思う。

地域合同で一緒に輪投げやグラウンドゴルフをしている

子供の遊び場(公園や遊具の充実)がきれいになって、安心して、いっぱい遊べる場に整備して頂いたり、増えたりすれば、より子育てがしやすくなると思います。

区や自治会を脱退される方も増えている。

みなさんの声

○具体的な取り組み

① ふれあい・いきいきサロン活動や地域のつどいの場の推進

- ・ふれあい・いきいきサロン活動(※)が実施されていない地域の新たな拠点づくりを支援します。
- ・仲間づくりや生きがいづくり、フレイル予防(※)を目的とした、だれもが参加しやすい場づくりに取り組みます。



ふれあい・いきいきサロン活動の様子

※ふれあい・いきいきサロンとは…身近な場所で「だれでも」「気軽に」「無理なく」「自由に」「楽しく」集える地域の交流の場で、住民と参加者が一緒に企画や運営をしていく仲間づくりの場。



② 生きがい活動の充実

- ・知識や経験、技術、資格を生かせる、生きがいづくりの活動を支援するため、活躍の場の提供や講座等の開催に取り組みます。



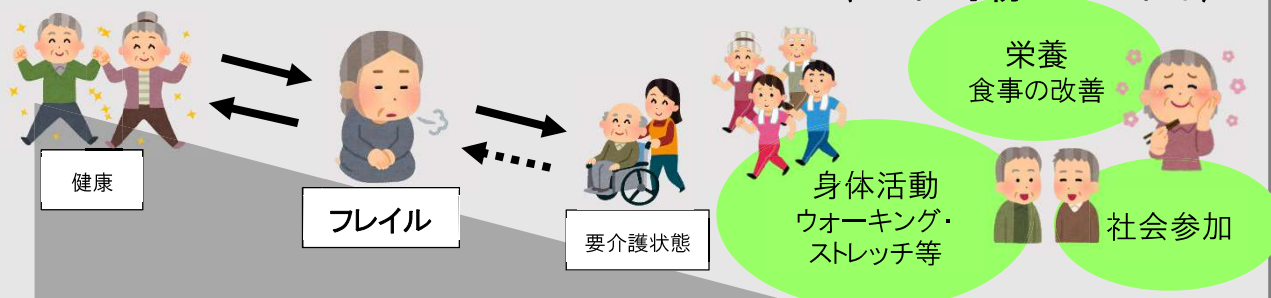
輪投げや手芸、お手玉等の趣味活動による生きがいづくり

●※フレイル予防とは？～たくさん食べて、たくさん出かけて、たくさん笑いましょう～

フレイルとは、年齢を重ねるにつれて身体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。フレイルの状態を放置すると、要介護状態になる可能性があります。

フレイル予防3つのポイントは①身体活動②栄養③社会参加です。やりたいことや、好きなことを続けるために「フレイル予防」を毎日の生活に取り入れ、できることから始めてみましょう！

〈フレイル予防3つのポイント〉



5. 地域で協働できる仕組みをつくろう

住みなれた地域で安心して暮らすためには、さまざまな福祉制度やサービス、社会資源を活用することや、住民同士の助け合いや支え合いの活動など、地域のみなさんとのつながりがとても大切です。

社協 10 支部がそれぞれの地域に応じた活動を展開していくことや、支部間での情報共有、また地元企業等とのネットワークの構築をめざし、一人の問題を他人事にせず、地域全体の課題解決に向けて取り組んでいきます。

○地域福祉活動計画アンケートより

問19. 隣近所の方に手助けを求める場合、どのようなことを依頼したいですか。



○地域福祉懇談会より

南山城村社会福祉協議会
各支部の活動により、支部それぞれに応じたある程度の手助けが、現在出来ているのではないのでしょうか。(草刈り、レクリエーション等)

支部間で安否確認や最近の情報交換をしている。

地元業者が地域のために回ってくれている。なんでも買いたいものを持ってきてくれているので助かっている。

週1回ボランティアで数名と一緒に地元商店を回っている。自分の目で見たい人が多い。

みなさんの声

○具体的な取り組み

① 支部活動の連携強化

- ・年 3 回支部長会議を開催することで、定期的な情報交換を行い、横のつながりの強化と支部活動・見守り活動の活性化を図ります。



支部活動



支部長会

② 住民参加による助け合いサービスの充実

- ・小地域ネットワーク会議や地域福祉懇談会を開催し、自分たちの地域について考える場を設け、だれもが地域に関心を持って参加できるしくみづくりに取り組み、生活課題の早期発見、早期対応に努めます。



小地域ネットワーク会議や地域福祉懇談会

③ 地元企業等とのネットワーク構築

- ・地元企業等と地域住民、社協、行政等の横のつながりを構築し、生活課題の早期発見や解決につなげます。また、社会資源を見える化した「支え愛マップ」を作成し、必要な方に利用しやすいサービスで安心して暮らせる地域づくりをすすめます。



地元企業との連携やイベントへの参画

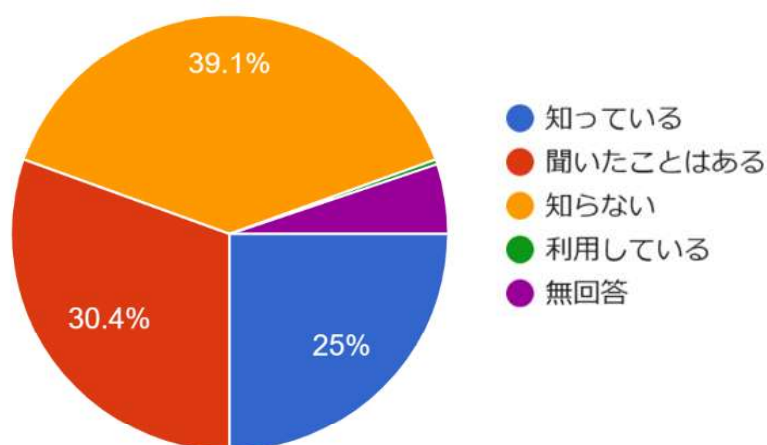
6. 住民と専門職で“協働アンテナ”を広げよう

近年、介護や育児、認知症、ひきこもり、生活困窮等の複合的な課題を抱えるケースが増えています。住みなれた地域で安心して暮らすためには、さまざまな福祉制度やサービス、社会資源を活用することや、住民同士の助け合いや支え合いの活動など、地域のみなさんとのつながりがとても大切です。従来の分野ごとの支援ではなく、さまざまな分野を一体的にとらえ、必要な支援に取り組むことで地域と専門職をつなぐ機能を強化します。

○地域福祉活動計画アンケートより

問21. 判断能力の不十分な方(※)の日常の金銭管理や介護保険などの福祉サービスを利用できるよう支援する「権利擁護事業」を知っていますか。

(※)判断能力の不十分な方とは、認知症、知的障害、精神障害等の理由で支援が必要な方



○地域福祉懇談会より



○具体的な取り組み

① 多様な相談窓口の開設と個別支援

- ・アウトリーチ(※)による課題把握、地域包括支援センター、民生児童委員等との情報を密にし、横断的なネットワークによる個別支援を展開します。
- ・地域全体における課題や多岐にわたる課題を解決するために多職種・多機関が協力して解決に取り組みます。
- ・分野別・縦割りの相談支援ではなく課題を丸ごと受け止める体制をつくり、多様な専門職が地域と協力しながら問題解決を担っていきます。

※アウトリーチとは…支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届ける活動

② 介護事業と地域福祉事業との一体的な取り組み

- ・デイサービスでのボランティア体験を広げ、日常的に地域で介護の支え手となる人材の発掘に結びつけていきます。
- ・介護事業所職員が地域や学校の間での福祉体験やコミュニケーションづくりを通じて、地域貢献に取り組みます。



ボランティアの協力による納涼祭



デイサービスでの買い物の場づくり

③ 権利を守り生活を支えるしくみづくり

- ・判断能力が低下した高齢者、障がい者の方の日常生活支援として福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用啓発に力を入れます。
- ・福祉サービス利用援助事業の生活支援員の確保にも努めます。

●権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業)とは

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

- 1) 福祉サービスの利用援助
- 2) 日常的金銭管理における預貯金の払い戻し手続き
- 3) 日常的金銭管理および福祉サービスの利用援助における支払い手続き
- 4) 書類等の預かりサービス



7. 地域の防災力を高めよう

全国各地で災害が発生しており、南山城村でも昭和 28 年に南山城水害が発生したことや、毎年のように避難指示が発令されています。

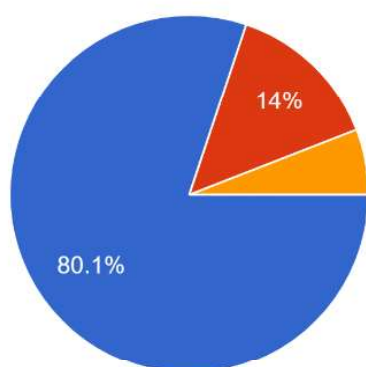
災害により犠牲になっている方の多くが高齢者や障がい者などの避難行動に支援を要する人々です。そのほか乳幼児や子ども、妊産婦、外国人、難病の方なども想定されます。

また東日本大震災の教訓から平常時からの見守りが災害時、だれも取り残されない地域づくりのために平常時から自分たちの身の回りに支援が必要な人がいないか、また自分には何ができるかを考え、地域の防災力を高めていきましょう。

また社会福祉協議会では、地域の状況を把握し、支援活動ができる災害ボランティアセンターの体制づくりにも取り組んでいます。

○地域福祉活動計画アンケートより

問20. 災害が起こった時の避難場所や避難経路を知っていますか。



● 知っている
● 知らない
● 無回答

8割の住民は避難場所や避難経路を知っていますが、「知らない」と回答があった2割の住民への周知や取り組みが必要です。

○地域福祉懇談会より

避難場所は知っているが、身体が不自由なのでその避難場所までどうやって行ったらいいか？

自主防災部で、地域の中で気になる人の情報共有したことがある。

災害時要配慮者名簿の進捗状況を知りたい。

数年前に災害時に支援が必要な人の把握をすすめようとしたが、地域の協力を得ることが出来なかった。組長を交えて話をしてほしい。

民生児童委員の活動で、過去に災害時要配慮者のリストアップをしたことがある。

みなさんの声

○具体的な取り組み

① 日常の防災意識づくりの醸成

- ・ふれあいサロンや支部活動、小学校、支え合い講座等の場で防災に関する学習や災害時に助け合える関係づくりを広げます。
- ・区や自治会、民生児童委員、ボランティア、介護事業所、医療機関等と日常から地域の情報交換を行い、災害時の速やかな支援につなげる関係構築に取り組みます。
- ・社会福祉大会や地域のイベント等で、日常的に役立つ防災情報や取り組みを周知し、住民がお互いに関心を深めあい、関心を寄せあう地域づくりに取り組みます。



小学校での防災に関する授業(空き缶コンロづくり・防災クイズ)



防災啓発

② 災害ボランティアリーダーの育成

- ・災害ボランティアセンターの登録者数が増えるように啓発します。
※ 登録災害ボランティア数:5名(令和5年3月1日現在)
- ・災害ボランティアの役割を理解し、災害時だけでなく平時でも活動できるリーダーを育成するために必要な研修や訓練等をおこないます。



災害ボランティアによる支援の様子



災害講習会

③ 災害を共通テーマにしたネットワークづくり

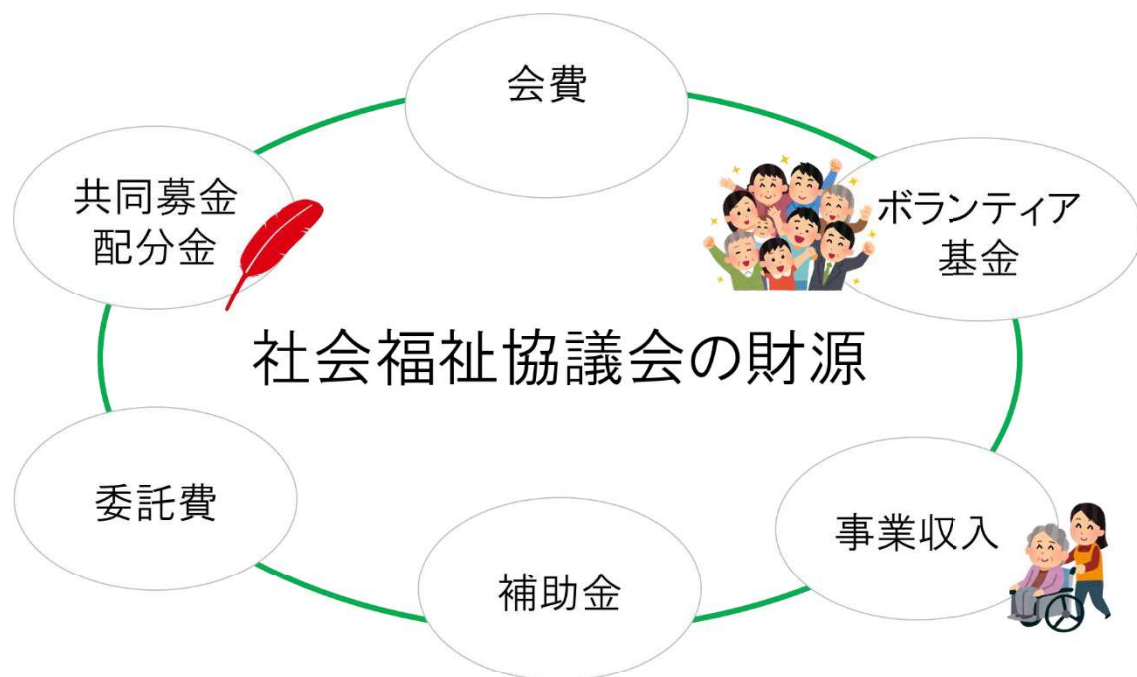
- ・京都府社会福祉協議会や京都府災害ボランティアセンター、山城南地区社協連絡協議会主催の登録災害ボランティア研修に参画し、住民への情報提供、参加の場をつなぎます。
- ・村内事業所や災害時の支援協定を結んでいる京都生協、山城青年会議所等と住民がともに防災について学べる場をつくれます。

8. 地域の福祉活動の財源を考えよう

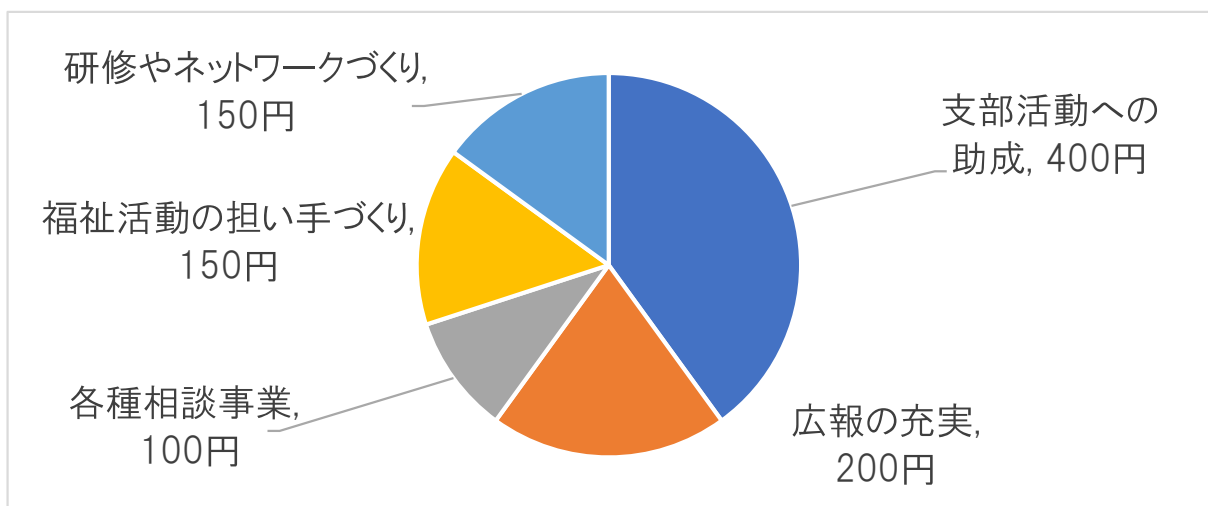
人口減少に伴い、公的財源は年々減少傾向にあります。一方で地域課題は少子高齢化とともに増加しています。そのため自ら財源を確保し、地域課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

福祉活動の財源は、公的補助金、委託金、助成金のほか、会費、寄付金、共同募金等の財源や介護報酬や障害居宅事業等の事業収入があります。また社協の支部活動には、一般会費の約5割が使用されていますが、地域独自の取り組みを広げていくためには、まだまだ財源が必要です。地域でのさまざまな取り組みをわかりやすく広報することにより、財源確保への協力を呼びかけます。

また財源を有効活用し、地域福祉活動、福祉教育、ボランティア活動等の住民参加の活動・事業の推進および生活課題に向けた支援を行います。



一般会費 1,000 円はこのように使われています



○具体的な取り組み

① 自主財源の確保

・地域でのこまやかな取り組みを支えるためには、一人でも多くの社協会費へのご協力が必要です。会費の使い道や地域への循環している仕組みを、わかりやすく広報することにより、一般会員への新規加入や未加入世帯への加入の推進を図っていきます。

また、住民主体の地域福祉活動の推進に一層の協力を募り、賛助会員加入の促進も図っていきます。

・赤い羽根共同募金や歳末助けあい募金による、地域でのさまざまな取り組みをわかりやすく広報することにより、募金の協力を呼びかけます。

・地域福祉課題の解決に向けた財源確保をファンドレイジング(※)の手法を用いて、ボランティアや地域団体を支援します。

※ファンドレイジングとは…地域課題や生活課題、課題解決の解決のための手段であり、お金や賛同者を集める手法。

② ボランティア基金の有効活用

・ボランティア基金利息を有効活用し、貸出機材や物品類の整備を図り、ボランティア活動の先駆的な取り組みを支援します。

③ 共同募金の有効活用

・地域福祉活動への活用を図るため、個別募金や募金箱の設置事業所への協力を呼びかけ、募金が配分金として地域へ活かされるしるきをわかりやすくPRし、推進していきます。



イベントでの募金の周知



保育園への絵本の贈呈



配分金でのクッキーの作製

④ 助成金の有効活用

・民間財団等の助成金や補助金について積極的に活用し、地域福祉活動を推進していきます。

⑤ 事業収入の安定化

・住み慣れた家で安心して暮らせるよう、その人らしい生活を送れるように介護保険サービス（デイサービス、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援）の資質向上を図り、更にきめ細かい対応ができる事業展開を目指します。

⑥ 公助の関係づくり

・行政と横のつながりを強化し、連携協力しながら地域の福祉活動を充実させるために、担い手の育成や事務局費の要望を継続実施します。

9. コロナ禍でもつながりつづけよう

新型コロナウイルスの感染拡大によって、地域活動のしづらさや人のつながりが希薄になる等、新たな日常生活の課題が発生しています。また外出の機会が減ったことでの運動不足や、会社の倒産や失業、勤務日数や勤務時間の減少による減収も課題となっています。

新たな日常生活の課題



コロナ禍でも
つながり
つづける

手紙や訪問



相談

運動



オンラインの活用

食の支援



〇地域福祉懇談会より

ユーチューブなどで社協活動が
いつでも見れたらよいなあと
思います。
村のイベントなどが気軽に見たい。

今はコロナで集まる機会もなく、
他人と会話をする機会も減って
いる。どんな名目でもいいから、
集まって元気を伝えあえたら。

コロナの為だと思いますがいろいろの
行事が中止になり、これからは今
迄までどおりの行事をやってほし
い。たとえば田山の花踊りとか子供
達がその時その時の思い出を作っ
てやってほしいです。

コロナ禍で活動が出来ていな
い。人が集まる機会を避けて
いた。

みなさんの声

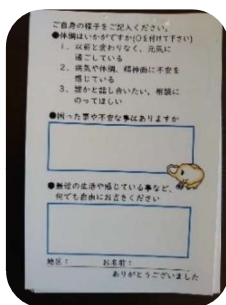
○具体的な取り組み

① コロナ禍を支える活動

・コロナ禍によって、みなさんで集まって交流する機会が減少しました。手紙や訪問活動での交流や、オンラインツールの使用方法等を支援します。



オンラインツールの講習会



手紙や訪問活動での交流



② 食料支援と相談支援

・「フードバンク木津川」様と連携し、保健福祉センター内に啓発用のぼりと受け取り箱を設置し、緊急食糧支援、フードパントリー等の食糧支援を行います。また、食糧支援を通して相談者の自立をめざして支援していきます。



フードドライブの実施



寄付いただいた食品

③ オンラインツールの活用

・わかさみなぎる地域の支え愛協議会(和東町・笠置町・南山城村社会福祉協議会)によるYouTube チャンネルを活用し、地域の子育て世代への情報発信やつながりづくりを推進します。
・ZOOM 等のオンラインツールを活用しながら、地域団体やボランティア活動の支援をします。



ZOOM を活用したレクリエーション



YouTube チャンネル【わかみなチャンネル】

第4章 第3期 南山城村地域福祉活動計画の推進、評価

1. 計画の周知・啓発

本計画は、福祉分野のみならず、幅広い分野と連携し、地域全体ですすめていくことにより、地域共生社会の実現を目指すものです。そのためには、より多くの村民のみなさんに本計画を知ってもらい関心をもっていただく必要があります。

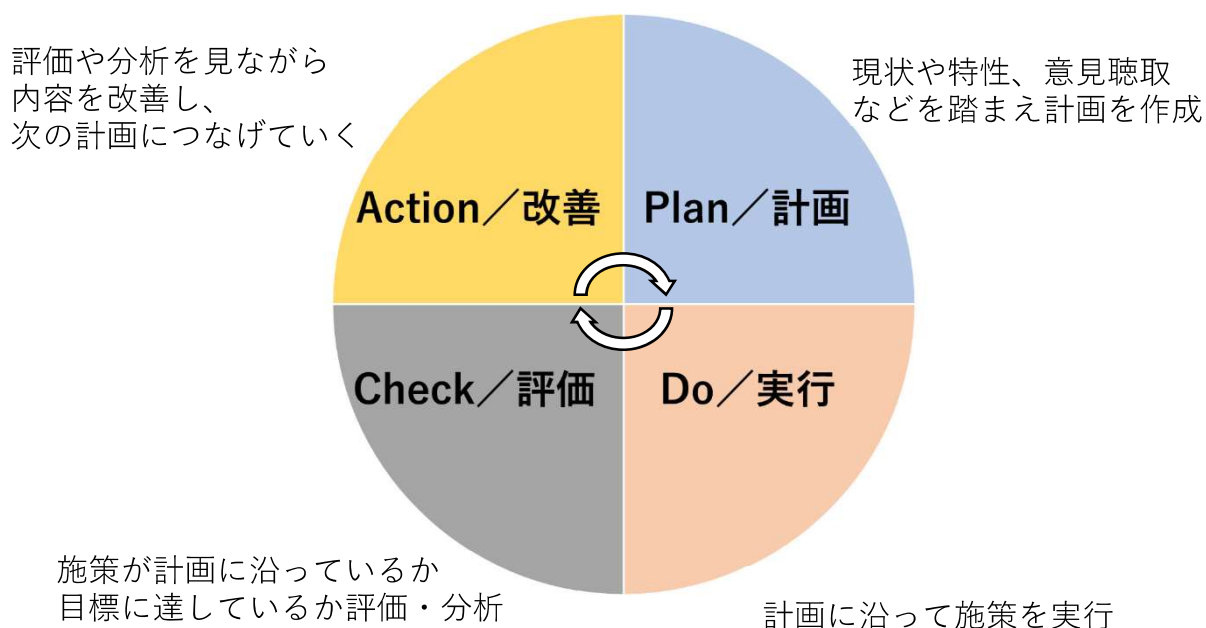
より多くの関心を持ってもらうため、ホームページや Facebook への掲載や講演会、講座の開催など、あらゆる機会を通じて、周知に努めることとし、地域福祉に対する村民の関心や活動参加の促進を図ります。

2. 計画の進捗管理

第3期の4年間で重点的に取り組んでいきたい計画を9つに分類しました。計画別の取り組み内容は、これまでの事業のふりかえりや新たな解決の視点を加え、毎年度の事業計画や方針で具体化していきます。

なお、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新たな課題に対応するため、計画に位置付けられる具体的取り組みについては PDCA サイクルに基づき、取り組み状況の評価・分析を行い、見直しを行いながら効果的な計画となるように努めていきます。

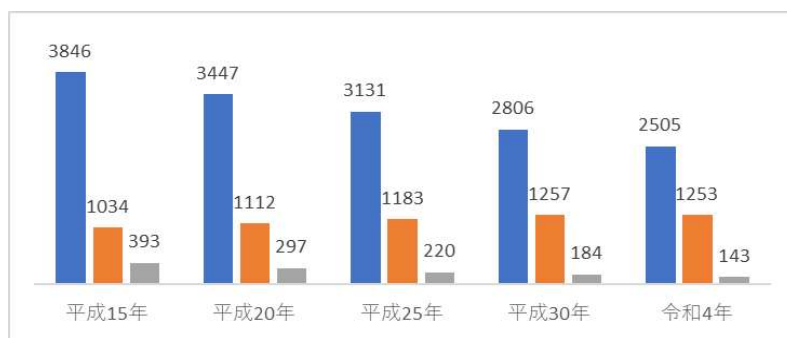
また進捗状況やそれに伴う意見・評価を反映させながら次期計画へとつなげていきます。



第5章 南山城村の現状

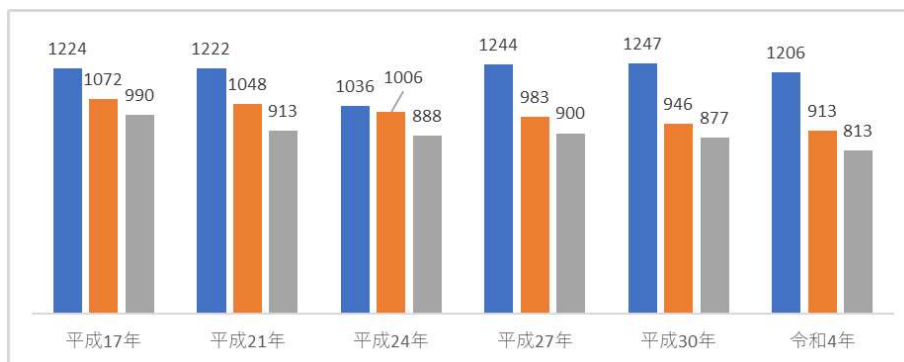
1. 人口の構造等

① 人口と65歳以上の高齢者、15歳未満の子どもの推移



	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 4 年
人口	3846	3447	3131	2806	2505
65 歳以上	1034	1112	1183	1257	1253
15 歳未満	393	297	220	184	143
高齢化率	26.9	32.3	37.8	44.8	50.02

② 自治会加入世帯数と社協一般会員加入件数



	平成 17 年	平成 21 年	平成 24 年	平成 27 年	平成 30 年	令和 4 年
世帯数	1224	1222	1036	1244	1247	1206
自治会加入件数	1072	1048	1006	983	946	913
社協会員	990	913	888	900	877	813
会員加入率	92.4	87.1	88.3	91.4	92.7	89

③ 要介護認定者、身体障害者手帳・療育手帳保持者、ひとり親家庭の状況

	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 4 年
要介護認定者数	136	237	287	301
(内、要支援)	(32)	(82)	(96)	(106)
身体障害者手帳保持者	217	228	197	198
(内、要支援)	(67)	(46)	(35)	(26)
療育手帳保持者	6	28	14	21
ひとり親家庭	29	26	19	15

2. 地域福祉懇談会

開催期間:令和4年11月26日～令和5年3月2日

支部	日時	参加者
田山	令和4年11月26日(土)13:30～	16名
月ヶ瀬ニュータウン	令和4年12月3日(土)10:00～	12名
野殿	令和4年12月4日(日)10:00～	4名
本郷	令和4年12月4日(日)19:30～	7名
南大河原	令和4年12月10日(土)13:30～	9名
高尾	令和4年12月16日(金)19:30～	10名
押原	令和4年12月20日(火)13:30～	4名
童仙房	令和5年2月4日(土)19:30～	4名
今山	令和5年2月25日(土)14:00～	13名
奥田	令和5年3月2日(木)15:00～	7名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を限定して実施。

各支部での地域懇談会の様子



3. アンケート結果

回答期間:10/1～2/10

周知方法:

福祉だより10/1号・2/1号、長生きお達者通信11月号にて全住民への周知

アンケート協力依頼:

ボランティア登録者(個人・団体)、介護サービス等利用者、保育園・小学校保護者、
村内在住の中学生・保護者

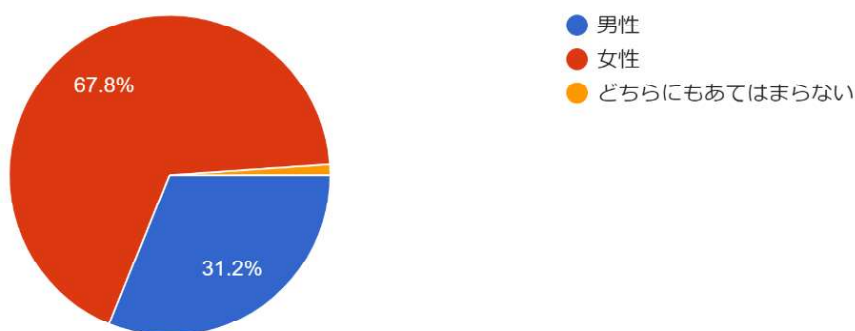
回答者:276名(回収率55%)

アンケート用紙での依頼500名

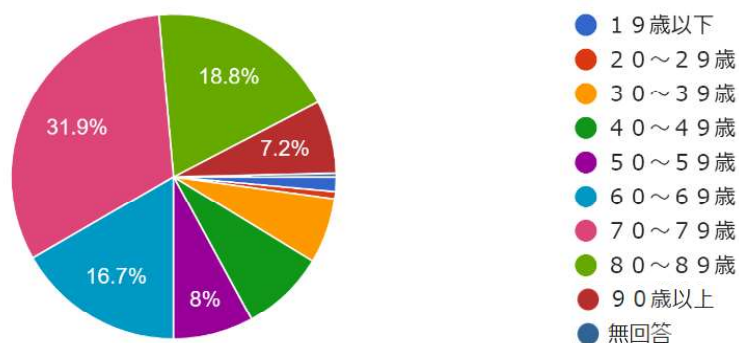
⇒アンケート用紙で依頼しているが、インターネットで回答している方がいることも考えられる。

アンケート用紙での回答:235名 / Google form(インターネット)での回答:41名

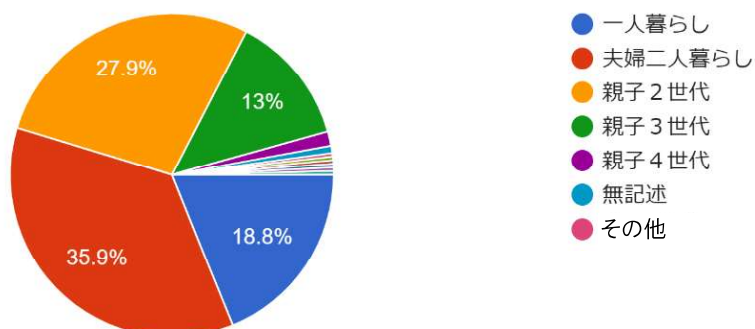
問1. あなたの性別を教えてください。



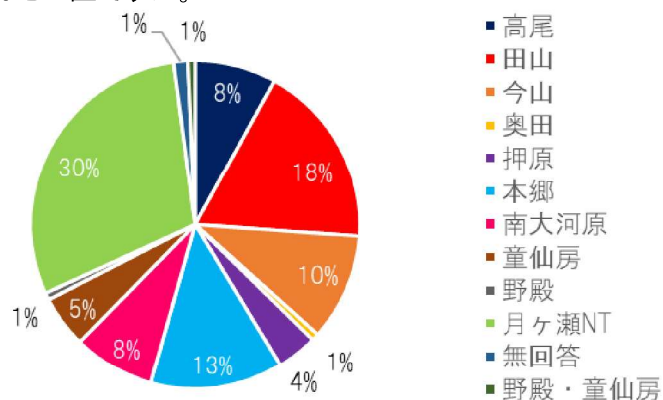
問2. あなたの年齢は、おいくつですか。



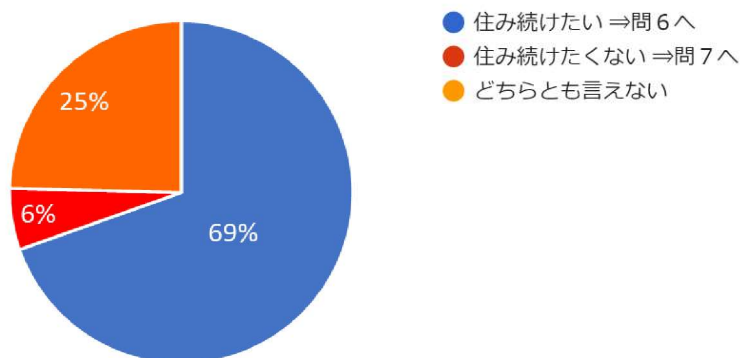
問3. あなたの世帯構成について



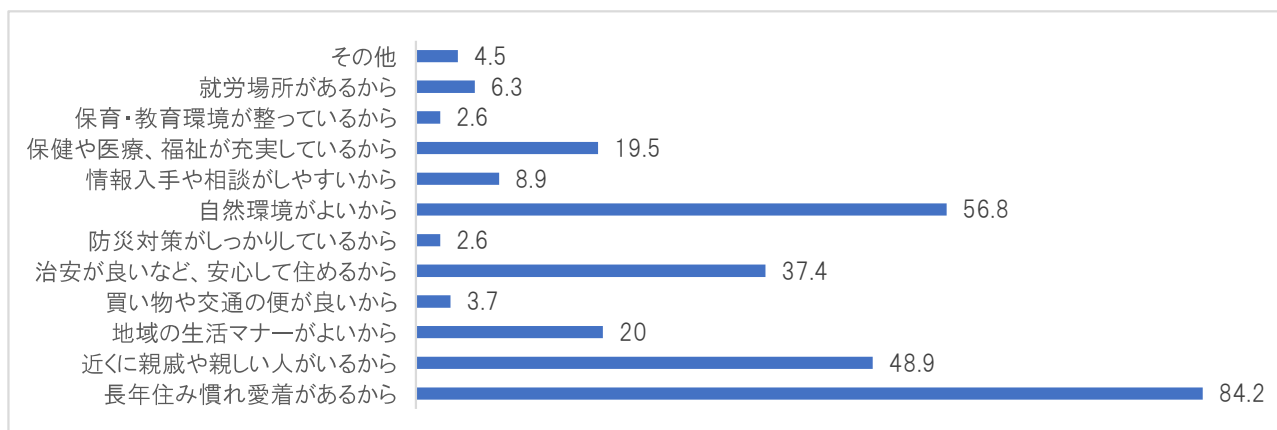
問 4. あなたのお住まいはどの区ですか。



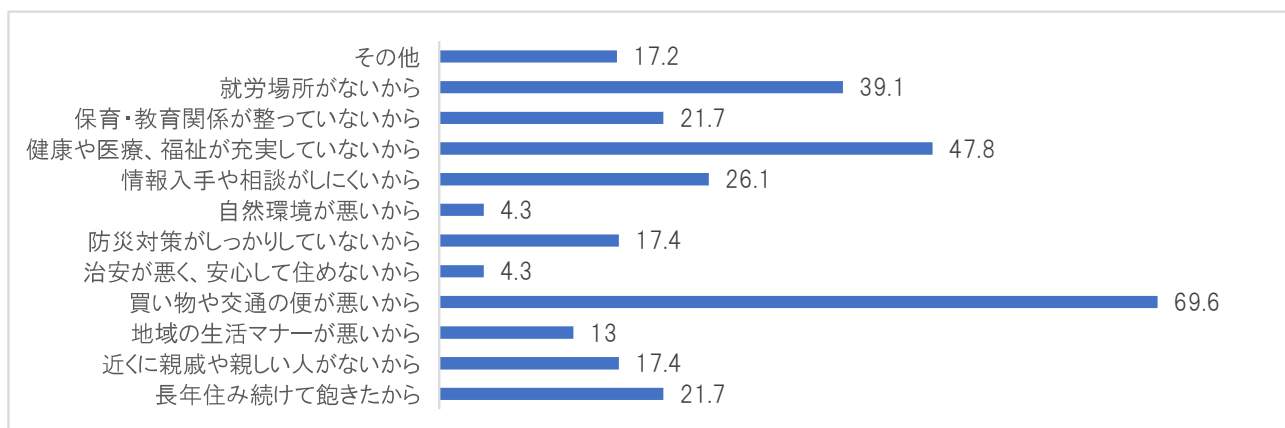
問5. これからも現在住んでいるところに住み続けたいと思いますか。



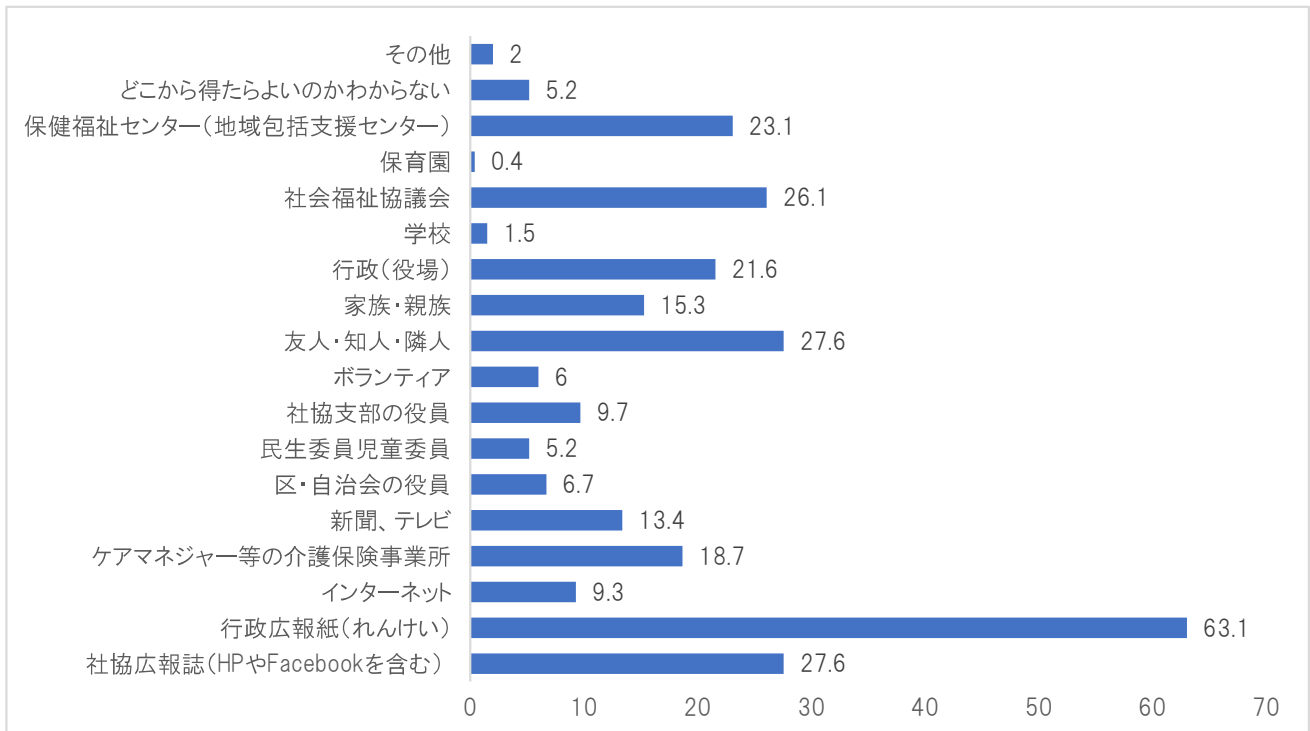
問6. 問5. で「住み続けたい」と答えた方におたずねします。その理由をお聞かせ下さい。



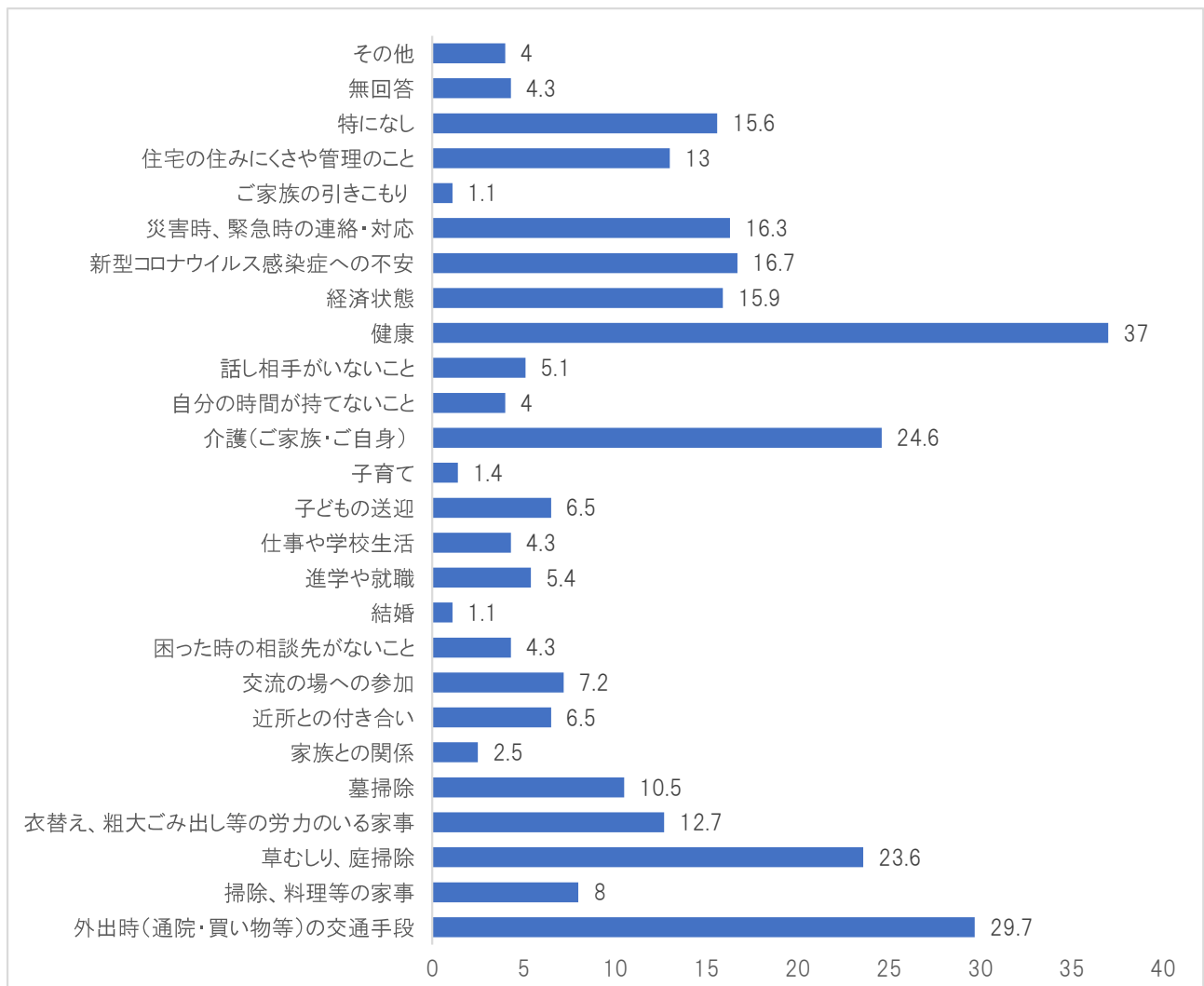
問7. 問5で「住み続けたくない」と答えた方におたずねします。その理由をお聞かせ下さい。



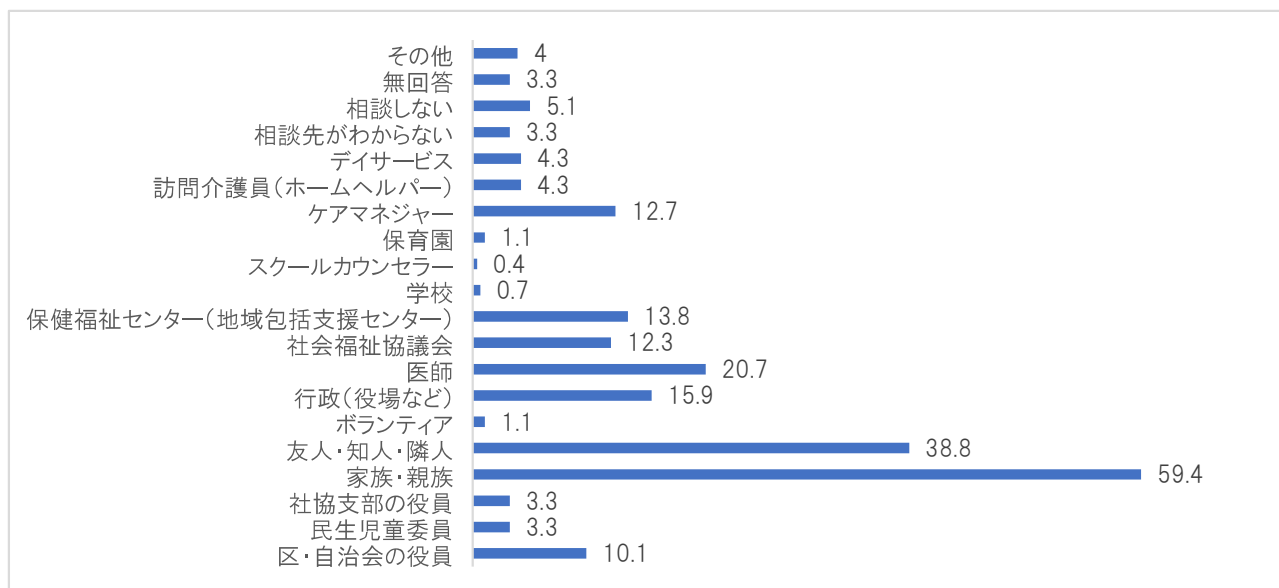
問8. 福祉サービスに関する情報をどこから入手していますか。



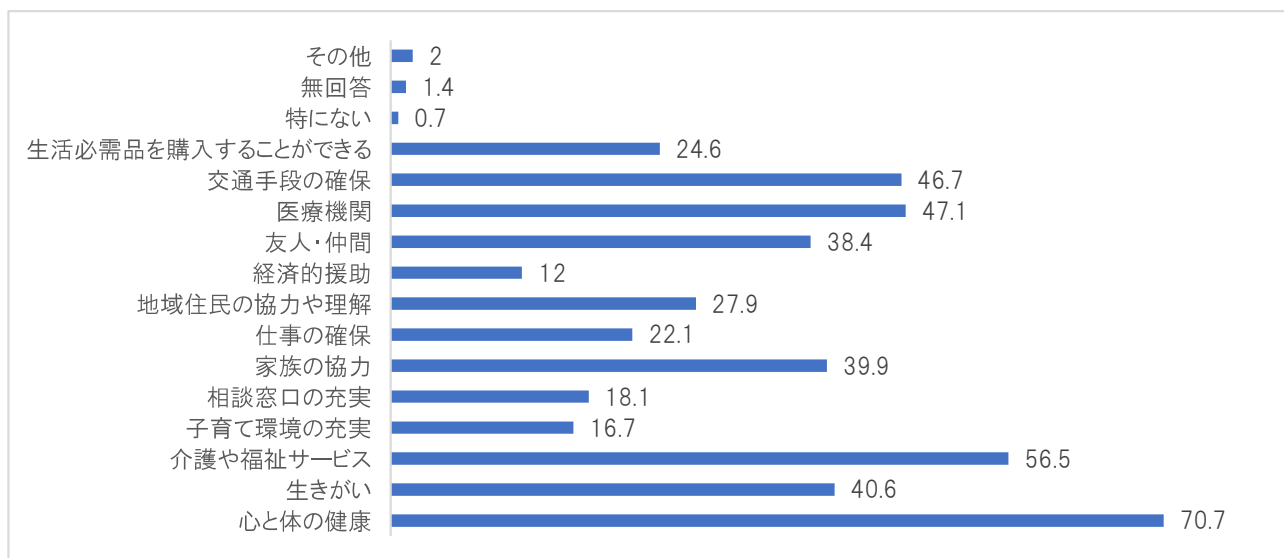
問9. 生活するなかで自分が不安に感じていることや困っていることを教えてください。



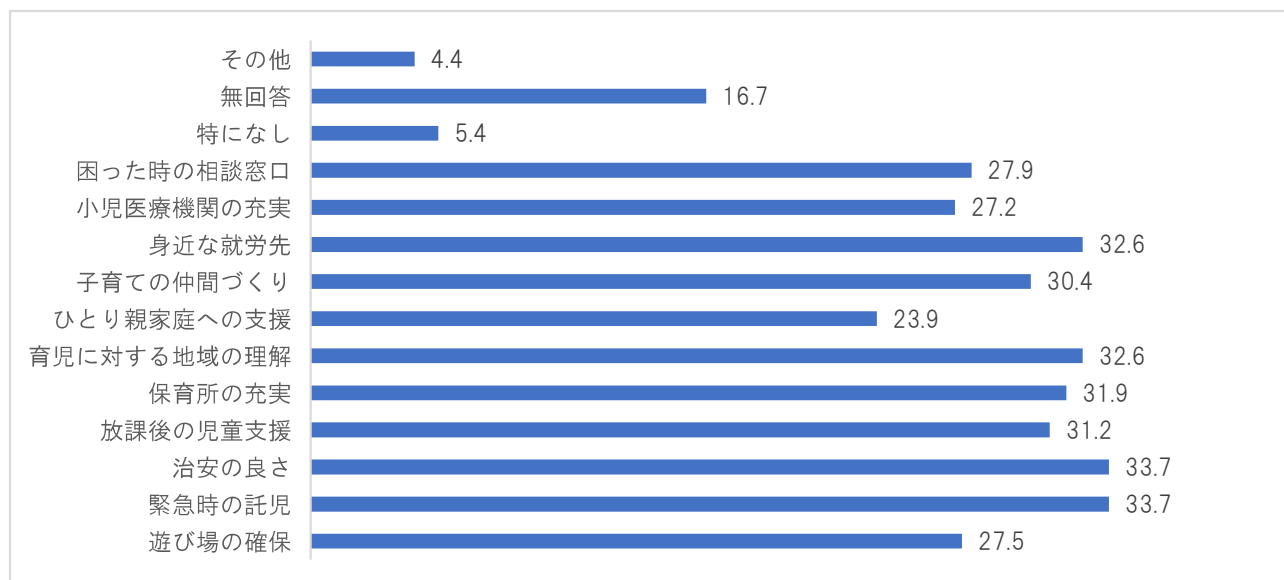
問10. 困った時にどこに相談していますか？



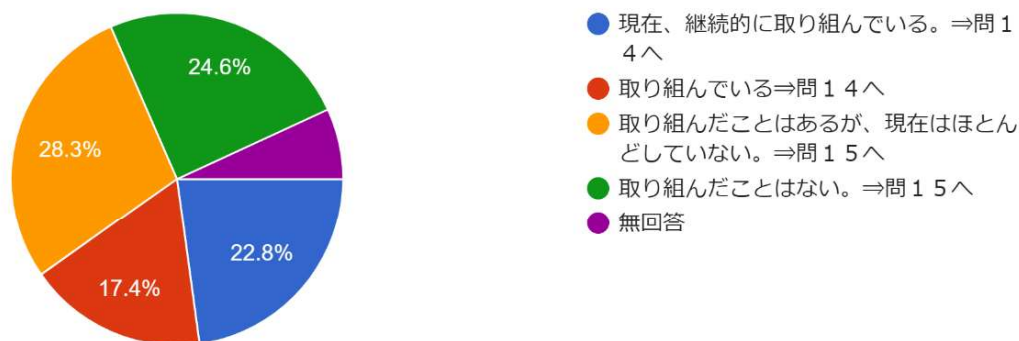
問11. 地域で生活する上で、大切だと思うことは何ですか。



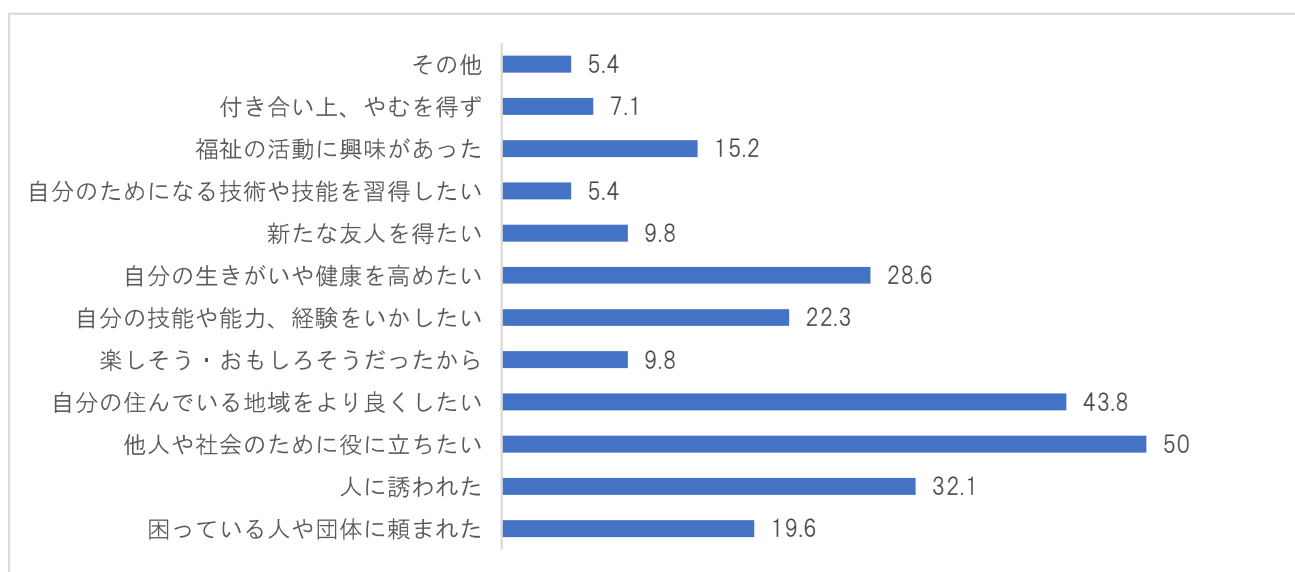
問12. 子育てがしやすい地域づくりのために、大切だと思うことは何ですか。



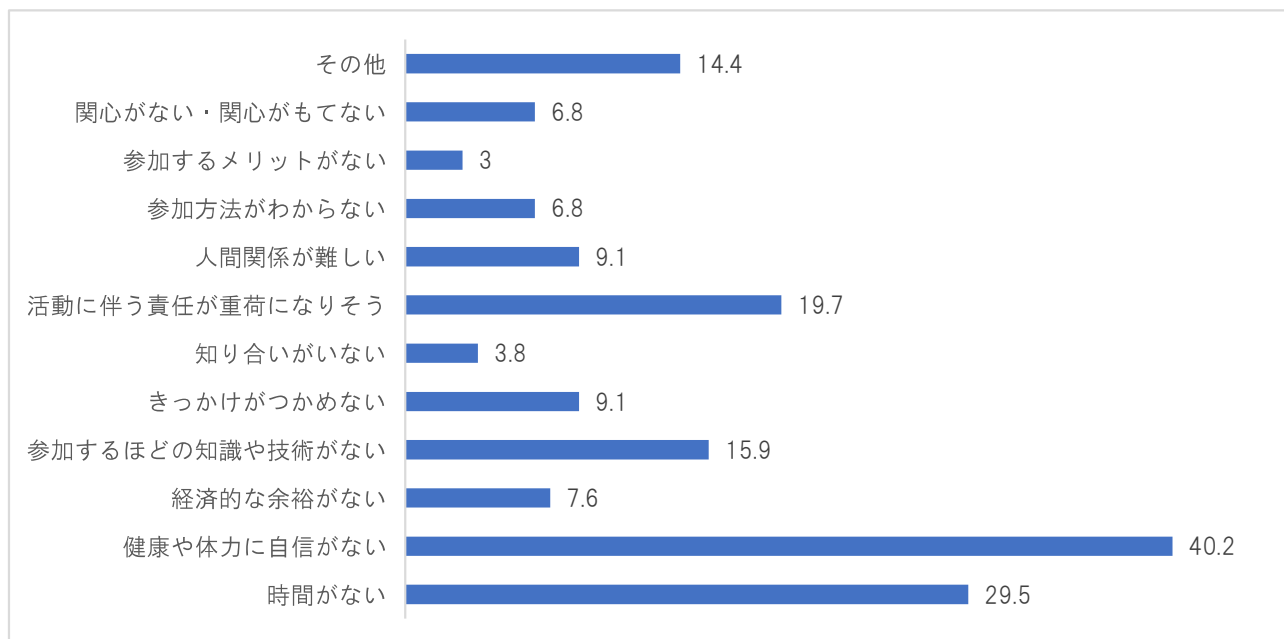
問13. 現在、地域活動やボランティア活動に参加していますか。



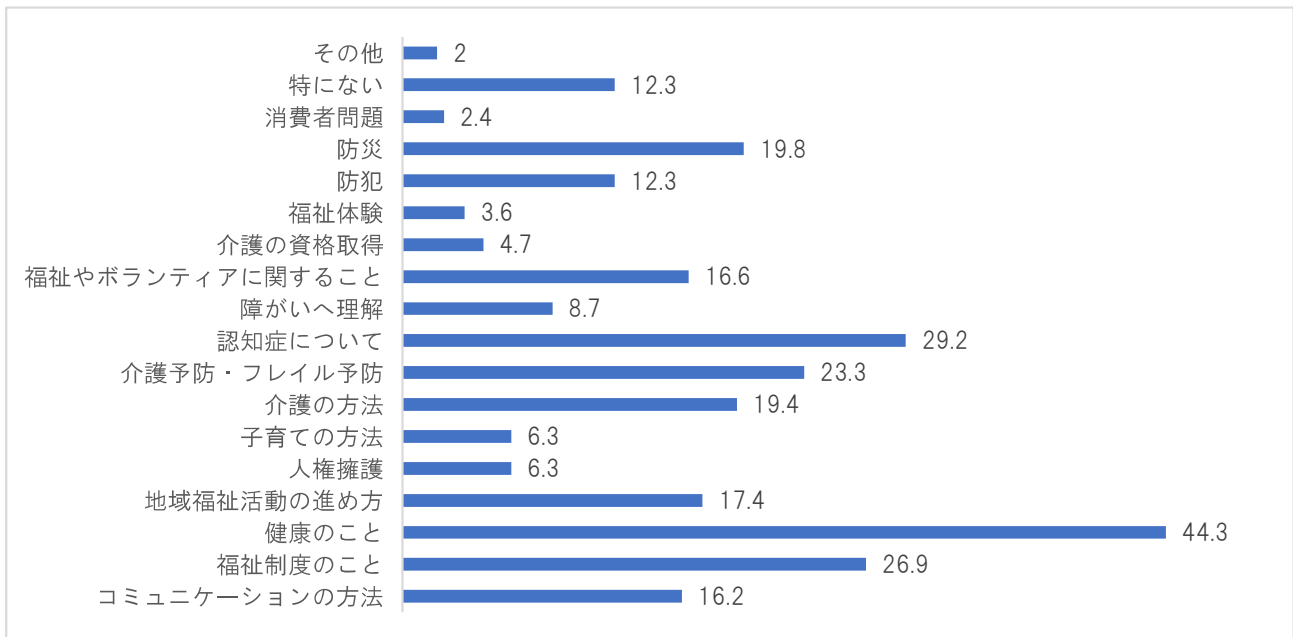
問14. 問13で「現在、継続的に取り組んでいる。」「取り組んでいる」と答えた方におたずねします。地域活動やボランティア活動をはじめたときの気持ちや動機はどのようなことですか。



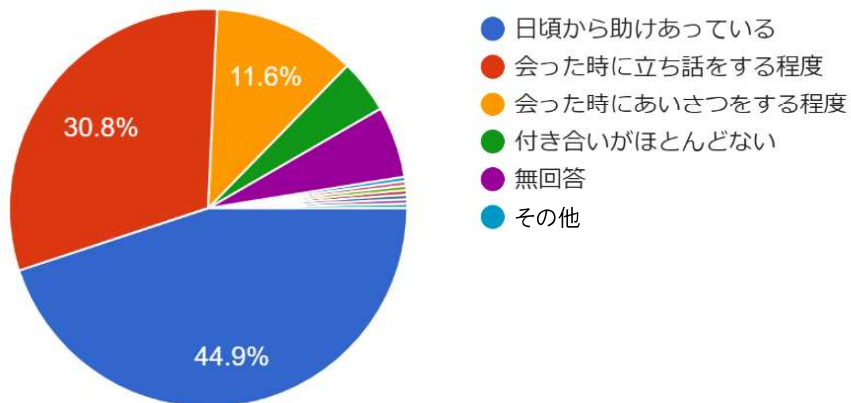
問15. 問13で「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない。」「取り組んだことはない。」と答えた方におたずねします。その理由をお聞かせ下さい。



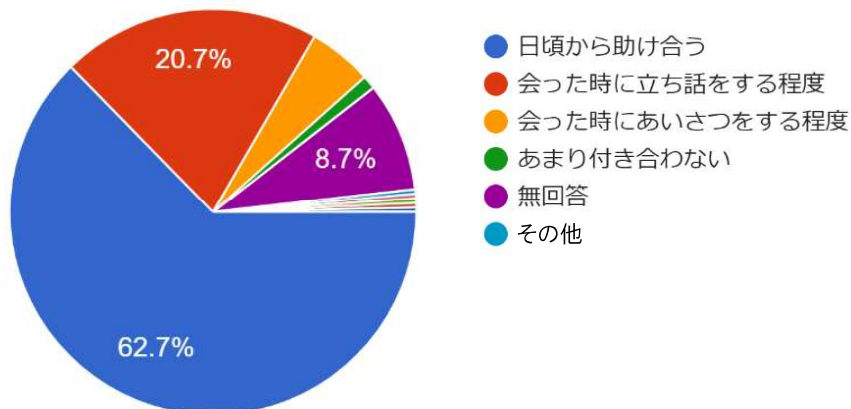
問16. 地域で生活していく上や福祉活動を進めていく上で、深めてみたい知識や学んでみたい内容はなんですか。



問17. 普段、友人や近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。



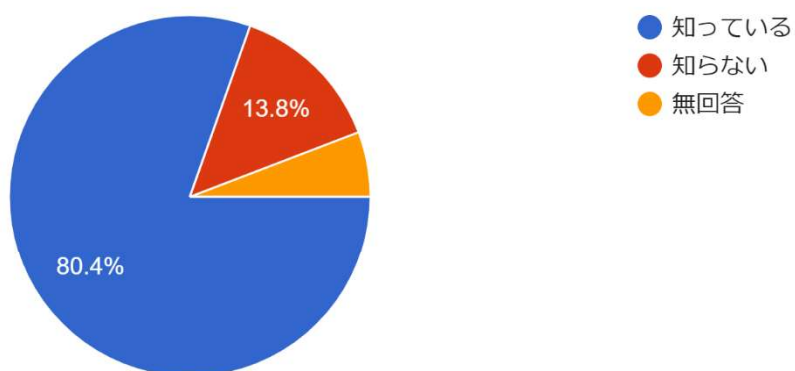
問18. 友人や近所の人とどの程度の付き合いをするのが理想だと思いますか。



問19. 隣近所の方に手助けを求める場合、どのようなことを依頼したいですか。

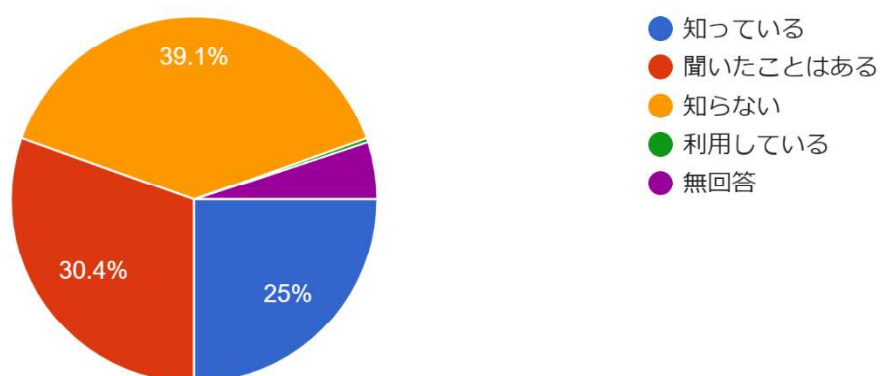


問20. 災害が起こった時の避難場所や避難経路を知っていますか。



問21. 判断能力の不十分な方(※)の日常の金銭管理や介護保険などの福祉サービスを利用できるように支援する「権利擁護事業」を知っていますか。

(※)判断能力の不十分な方とは、認知症、知的障害、精神障害等の理由で支援が必要な方



第3期 地域福祉活動計画策定委員会 策定委員 名簿

任期 令和4年8月24日～令和5年3月31日 順不同

	氏 名	選 出 区 分	備 考
委員長	高嶋 繁博	社協理事	総務部会 部会長
副委員長	西 好治	社協理事	総務部会 副部会長
委 員	石橋 常男	社協理事	相楽東部広域連合教育委員会
委 員	金子 晴美	社協理事	老人福祉部会 部会長
委 員	山口 亘	社協理事	障害者福祉部会 部会長
委 員	葛巻 忠典	関係機関・団体の代表	村民生児童委員協議会 代表 (令和4年12月1日～)
委 員	福川 昭男	関係機関・団体の代表	村民生児童委員協議会 代表 (～令和4年11月30日)
委 員	岡田 美紀子	関係機関・団体の代表	村保育所長
委 員	仲北浦 晴代	関係機関・団体の代表	デイサービスセンター 管理者
委 員	森山 和子	地域福祉・ボランティアの代表	ボランティアバンク運営委員 委員長
委 員	西田 衣代	地域福祉・ボランティアの代表	ボランティアバンク運営委員 副委員長
委 員	山村 幸裕	地域・利用者の代表	区長・自治会長会
委 員	安場 昭和	地域・利用者の代表	社協支部長(高尾)
委 員	和智 ちさと	地域・利用者の代表	外出支援サービス絆
委 員	岸田 啓介	行政職員	南山城村役場税住民福祉課 課長

オブザーバー

京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 課長	足立 隆司
京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 主任	黒田 昌一

事務局

南山城村社会福祉協議会 事務局長	末廣 睦
南山城村社会福祉協議会 法人運営係 統括主任	大久保 礼子
南山城村社会福祉協議会 相談支援係 主任	村田 千穂
南山城村社会福祉協議会 地域福祉係 福祉活動専門員	奥田 詩織

南山城村地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(目 的)

第1条 南山城村における地域福祉を計画的かつ効果的に推進するため、南山城村社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、「南山城村地域福祉活動計画」（以下「計画」という。）を策定することを目的として、南山城村地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の構成及び任期)

第2条 委員会は、委員15名以内で組織し、次の各号に掲げるものの中から、南山城村社会福祉協議会会長（以下「会長」）が委嘱する。

- (1) 南山城村社会福祉協議会理事
- (2) 関係機関、団体の代表
- (3) 地域福祉・ボランティアの代表
- (4) 地域・福祉サービス利用者の代表
- (5) 行政機関の職員

2 委員の任期は、委嘱した日から答申提出の日までとする。

(委員会の任務)

第3条 委員会は本会会長の諮問を受けて、計画について審議を行い、その結果を答申するものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長はこの会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じ委員会以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明をを聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(小委員会)

第6条 委員会は、必要に応じて小委員会を設けることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、本会事務局において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は本会会長が別に定める。

付 則

1 最初に招集される委員会は、第4条にかかわらず本会会長が招集する。

2 本要綱は平成30年9月1日一部改正する。

3 本要綱は令和4年6月23日から施行する。



令和5年3月発行

社会福祉法人 南山城村社会福祉協議会

〒619-1411

京都府相楽郡南山城村北大河原大稲葉4

tel:0743-93-1201 / fax:0743-93-1211

